



法人ニュース

IIZUKA CORPORATE JURIDICAL PERSON NEWS

発行所 公益社団法人 飯塚法人会
〒820-0042 飯塚市本町15-4
TEL (0948) 28-8100
FAX (0948) 28-1786
ホームページ <http://www.iiho.jp>
(印刷) フジキ印刷株式会社

令和3年9月1日発行

目次

法人会会長あいさつ	(1)
税務署長挨拶・税務署転入職員	(2)
税務署からのお知らせ	(2)
第10回通常総会・新役員紹介	(3)
功労者表彰	(3)
法人会活動	(4)
税制改正に関する提言・新入会員紹介	(5)
事業計画	(5)
青年部会活動	(6)
女年部会活動	(7)
自主点検チェックシートを活用しよう	(8)
新型コロナウイルス対策への提言	(9)
求む法人会員	(9)
飯塚税務署からのお知らせ	(10) ~ (11)
中小企業等補助金・助成金制度	(12)



『会長あいさつ』



公益社団法人 飯塚法人会
会長 加藤 完治

虫の音の美しい季節となりました。会員の皆様におかれましては益々ご清栄の事とお慶び申し上げます。

さる5月27日の第10回通常総会におきまして、役員改選が行われ会長留任となりました。最後の2年間となりますが何卒宜しく御願ひ申し上げます。

又、今回副会長の三船國弘氏、神崎陸奥夫氏が退任され、後任に樺島典仁氏、松隈隆和氏が選ばれております。そして専務理事の古江和雄氏が退任、後任に岡松明人氏が就任されました。

退任の皆様には長きに亘りご協力頂き誠にありがとうございました。

さて、新型コロナウイルスが相変わらず猛威をふるっております。東京オリンピック、パラリンピックは何とか開催されましたが、一部を除いてほとんど無観客という異常な状態を余儀なくされました。東京では、今年に入ってからほとんどが緊急事態宣言となっています。

当地におきましても、4回目の緊急事態宣言が発令されております。

そのような中、飯塚法人会では昨年度は「税に関する絵はがきコンクール」、「こどもクラシックコンサート」などほとんどの事業の中止を余儀なくされました。

今年度はコロナ禍の中ですが、昨年同様に来賓の皆様の出席を御遠慮して頂いて通常総会を開催致しました。

そして感染に注意しながら少し活動しようということで、7月29日に合同役員会を開催し、新任の税務署長にも出席して頂いております。

現在会員数が1,066名であります。コロナ渦中ではありますが、なんとか会員の拡大を図っていきたく思っております。新しい内藤修也組織委員長の下、新しい試みで取り組んでいただいております。皆様のご協力のほどよろしくお願ひいたします。

コロナ禍の中、何かと怠惰になりがちですがそろそろアフターコロナを見据えて活動して行きたいものです。

結びに、飯塚法人会、並びに会員の皆様のご繁栄とご多幸を心より祈念申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

着任御挨拶

飯塚税務署長 加藤 丈智



はじめに、公益社団法人飯塚法人会の皆様には、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、事業経営に大変な御苦労と並々な御努力を重ねられておられることに対し、深く敬意を表しますとともに、心からお見舞い申し上げます。

この度、7月の人事異動により、飯塚税務署長を拝命し、福岡国税局より参りました加藤と申します。

飯塚法人会の皆様方には、日頃から税務行政の円滑な運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

着任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

私は、飯塚税務署での勤務は初めてですが、この地は古くは長崎街道の筑前六宿の一つとして栄え、石炭産業の隆盛を経て、現在では緑豊かな環境の中、文化性・創造性あふれる都市を目指した地域作りが進められていると聞いております。

このような歴史と伝統あるすばらしい地域で勤務できますことを大変光栄に思っております。

さて、飯塚法人会におかれましては、青年部会・女性部会の看板事業である「こどもくらしっくコンサート」や「税に関する絵はがきコンクール」を昨年はコロナの影響もあり見送っておられます。

しかし、このように事業活動等が制限される中であっても、管内全小学校及び公立図書館へ「税金のちしき」という学習本を寄贈されるなど、「租税教育の推進」に対して多大なる御尽力をいただきました。

私どもといたしましても、飯塚法人会の活動に対して、できる限りのバックアップをさせていただき、引き続き良きパートナーとして信頼・協調関係を更に強固なものとしていきたいと考えておりますので、よろしく御願い申し上げます。

ところで、消費税について令和5年10月からいわゆるインボイス制度が導入される予定です。

また、それに先駆けて本年10月から、インボイス制度に必要な事業者の登録申請の受付が開始されます。

この申請の際には、申請から登録完了通知までの手続きをスムーズに行うことができるe-Taxの御利用をお願いいたします。

飯塚税務署といたしましては、制度の円滑な導入に向けて、事業者の皆様には十分御理解いただけるように、積極的な周知・広報や丁寧な相談対応に取り組んでまいります。

最後になりましたが、飯塚法人会の益々の御発展と会員企業様の更なる御繁栄並びに皆様方の御健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

飯塚税務署転入職員紹介

【令和3年7月10日付】

所属	役職	氏名	前任署
署長		加藤 丈智	福岡国税局 課税第二部 資料調査課
総務課 係員		池添 将治	飯塚税務署 法人課税第一部門
管理運営部門 統括官		上林 智徳	福岡税務署 管理運営第一部門
管理運営部門 上席		河野 茂樹	福岡国税局 徴収部 徴収課
管理運営部門 徴収官		三上 茜	福岡税務署 法人課税第七部門
管理運営部門 事務官		梅山 春香	熊本西税務署 法人課税第五部門
徴収部門 統括官		山本 雄介	福岡国税局 徴収部 徴収課
徴収部門 上席		植田 高敏	福岡税務署 徴収第二部門
徴収部門 徴収官		成合 力	八幡税務署 特別国税徴収官
徴収部門 事務官		原 拓也	呉税務署 徴収部門
個人課税第一部門 統括官		森山 剛	西福岡税務署 個人課税第二部門
個人課税第一部門 総括上席		福士 晃平	福岡国税局 課税第一部 個人課税課
個人課税第一部門 事務官		山本 のぞみ	八幡税務署 個人課税第四部門
個人課税第二部門 調査官		蘭 畑 直樹	西福岡税務署 個人課税第四部門
法人課税第一部門 統括官		村山 雅一	福岡国税局 調査査察部 調査管理課
法人課税第一部門 上席		日野 尚文	香椎税務署 法人課税第一部門
法人課税第二部門 統括官		目野 賢一	若松税務署 法人課税第二部門
法人課税第二部門 上席		伊達 文人	長崎税務署 法人課税第四部門

【税務署からのお知らせ】

令和3年分以降の年末調整説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症の発現や行政手続のデジタル化への対応を踏まえ、開催を取りやめさせていただきます。今後は、動画配信を中心とした「いつでも」「どこからでも」必要な情報を得られる体制を図ることとしておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

国税庁ホームページはこちら



問い合わせ先
飯塚税務署 法人課税第1部門 (源泉所得税担当)

第10回通常総会

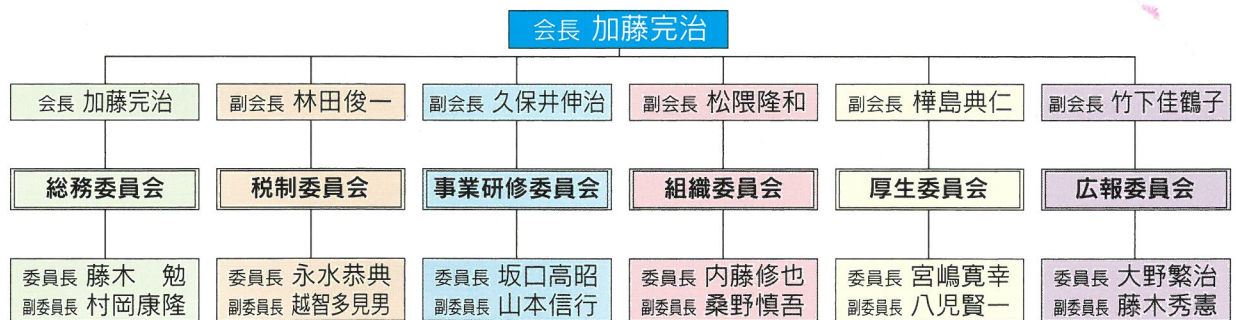
去る5月27日(木)第10回通常総会が開催され、令和2年度の収支決算報告の件が審議され原案通り承認可決されるとともに、任期満了に伴う役員改選を行い加藤会長を再選したほか、下記のとおり新しい役員が決定いたしました。任期は令和5年3月31日迄です。

また、理事会承認事項である令和2年度事業報告並びに令和3年度事業計画及び収支予算について報告しました。

新役員紹介

役職	氏名	会社名等	役職	氏名	会社名等
1 会長	加藤 完治	ロケット石鹸(株)	22 理事	齊藤 守史	一番食品(株)
2 副会長	林田 俊一	アストル税理士法人	23 理事	坂口 隆	(有)坂口不動産
3 副会長	久保井 伸治	(株)クボイ	24 理事	佐藤 弘明	(有)リースキン・サトー
4 副会長	樺島 典仁	龍王ガス(株)	25 理事	志氣 誠	(有)ドリームランナー
5 副会長	松隈 隆和	(株)九州互助センター	26 理事	澁田 繁明	(株)シブタ商会
6 副会長	竹下 佳鶴子	(資)竹下豊茶舗	27 理事	武本 訓	武本ホームズ(株)
7 専務理事	岡松 明人	(公社)飯塚法人会	28 理事	田中 修治	飯塚部品(株)
8 常任理事	藤木 勉	(資)藤木製材所	29 理事	塚本 順	(株)中央産業
9 常任理事	永水 恭典	(福)稲築福祉会誠心園	30 理事	鶴原 和人	(株)コーアガス筑豊
10 常任理事	坂口 高昭	(株)飯塚タイル商会	31 理事	中川 民志	神崎建設(株)
11 常任理事	内藤 修也	(株)内藤園	32 理事	中村 博美	NPO boisoön
12 常任理事	宮嶋 寛幸	福豊帝酸(株)	33 理事	西部 聖嗣	エヌ・エスコポーレーション(同)
13 常任理事	大野 繁治	(株)朝日化成	34 理事	濱野 輝弥	(有)誠美社
14 理事	安部 幸剛	エーブック(株)	35 理事	藤木 秀憲	フジキ印刷(株)
15 理事	石井 基文	(資)石井商会	36 理事	村岡 康隆	(有)村岡食品
16 理事	梅尾 裕一	大和興業(株)	37 理事	室井 秀行	(有)室井自動車工業
17 理事	太田 春彦	太田自動車飯金(株)	38 理事	八児 賢一	(株)オリオンガス
18 理事	大瀨 理	(株)麻生	39 理事	山本 信行	(株)アイジャパン
19 理事	小笠原 真照	九州特種電線(株)	40 監事	緒方 隆博	飯塚信用金庫
20 理事	越智 多見男	(株)サンヨー建材工業	41 監事	松本 幸子	(株)タイトー不動産
21 理事	小島 芳幸	(株)日通プロパン	42 監事	三浦 修己	(有)日興産業

令和3年度 公益社団法人飯塚法人会 委員会組織表



法人会功労者表彰

公益財団法人 全国法人会総連合会長表彰

副会長 神崎 陸奥夫 専務理事 古江 和雄

一般社団法人 福岡県法人会連合会会長表彰

理事 越智 多見男 理事 志氣 誠

公益社団法人 飯塚法人会会長表彰

副会長 三船 國弘 副会長 神崎 陸奥夫 専務理事 古江 和雄
常任理事 藤木 徹雄 理事 神田 徹

HOJINKAI ACTIVITIES

令和2年度 法人会活動

HOJINKAI ACTIVITIES

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、諸会議は中止や書面決議、オンラインでの開催となりました。また、計画しておりました事業におきましても多くの事業が中止となりました。

理事会

と き 令和2年4月27日(月) 書面決議

令和元年度事業報告並びに収支決算報告、理事会決議省略(みなし決裁)の審議を行いました。

筑豊地区法人会事務局研修会

と き 令和3年2月5日(金)

と ころ 田川法人会



筑豊地区の飯塚・田川・直方法人会の事務局職員の研修会で、法人会統合プラットフォームについての研修と情報交換をしました。

第9回通常総会

と き 令和2年5月28日(木)

と ころ パドドゥール・コトブキ

公益社団法人へ移行して9回目の総会が開催され、令和元年度の収支決算報告の件が審議され原案通り承認可決されました。また、理事会承認事項である令和元年度事業報告並びに令和2年度事業計画及び収支予算について報告しました。



決算書類作成等の個別相談会

と き 令和3年3月22日(月)

と ころ (一社)福岡県法人会連合会

講師 ▶ 税理士 米満 まり 氏



公益社団法人として、決算書類等作成のための個別相談会が開催されました。

定期提出書類作成の個別相談研修会

と き 令和2年6月26日(金)

と ころ (一社)福岡県法人会連合会

講師 ▶ 税理士 米満 まり 氏

公益社団法人として、定期提出書類の個別相談会が開催されました。



法人会広告塔移転新設

飯塚市新飯塚の「旧立岩交流センター」の市有地売却計画に伴い敷地内に設置していた広告塔を撤去し、飯塚市の協力を得て、飯塚市役所正面入り口付近に設置することになりました。

デザインを一新し、令和3年2月下旬着工、3月22日に竣工いたしました。また、管内の主要道路に面した場所に、今回の広告塔を含め5箇所に設置しております。



税制改正説明会

と き 令和2年11月18日(水)

と ころ イイツカコミュニティセンター

講師 ▶ 飯塚税務署法人課税第一部門
総括上席調査官 古賀 正之 氏

令和2年度の税制改正説明会は、新型コロナウイルス感染症防止策の観点から、参加者を制限した中での開催となりました。入場できなかった皆様には、資料のみの配布とさせていただきます。



理事会

と き 令和3年3月26日(金)

と ころ イイツカコミュニティセンター

令和3年度の事業計画並びに収支予算(案)並びに第10回通常総会等についての審議と、業務執行理事の職務執行状況報告を行いました。



筑豊地区法人会連絡協議会

と き 令和2年12月18日(金) 書面決議

筑豊地区の飯塚・田川・直方法人会が毎年持ち回りで開催しており、今年度は直方法人会が担当でしたが、新型コロナウイルスの関係から書面での開催となりました。各会から令和2年度の事業遂行状況並びに令和3年度の事業計画(予定)について各事務局との情報交換をしました。

【令和3年度 税制改正に関する提言】

令和2年12月3日(木)に加藤完治会長、林田俊一税制委員会担当副会長、永水恭典税制委員長、古江和雄専務理事が、麻生太郎衆議院議員事務所、飯塚市役所(市長・市議会議員)、嘉麻市役所(市長・市議会議員)、桂川町役場(町長・町議会議員)を訪問し、「令和3年度税制改正に関する提言書」を手渡し要望活動を行いました。

この提言は、全国の440法人会から提出された税制改正要望事項を基に、公益財団法人全国法人会総連合(全法連)で取りまとめたものです。提言の内容は、全法連のホームページで閲覧できます。



令和2年度新入会員紹介

令和2年8月以降入会者の皆様です

令和3年8月1日現在

	会社名(個人名)	代表者名	住所
1	FPグラフィックス	野見山英樹	飯塚市
2	(同)火渡	川村 明美	飯塚市
3	ピュアエナジーマーケティング(株)	高山 幸嗣	飯塚市
4	Life Time Supporter	尾方 佑輔	飯塚市
5	北九州銀行飯塚支店	宇多村洋光	飯塚市
6	東亜興業(有)	大軒 永久	飯塚市

	会社名(個人名)	代表者名	住所
7	(有)藤嶋電工	藤嶋 宏次	桂川町
8	アイ・エステック(株)	岩本須磨子	嘉麻市
9	大庭工業	大庭 大樹	飯塚市
10	(株)興伸建機販売	前川 興康	飯塚市
11	(株)GLID	宮城 親子	飯塚市
12	(同)TIDE	小俣 宏斗	飯塚市

令和3年度事業計画

I 基本方針

本会は、税務知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的として事業を行う。

II 事業計画

1. 税知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業

新設法人説明会、税制改正説明会、税務研修会、租税教室、決算説明会、税に関する絵はがきコンクール、広報誌並びにホームページによる税情報の発信など

2. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

税制改正の提言及び税制改正の提言書の関係機関への提出

3. 地域企業の健全な発展に資する事業

リスクマネジメントセミナー、景況特別講演会、その他必要な事業

4. 地域社会への貢献を目的とする事業

こどもくらしっくコンサート、新春特別講演会、寄付活動・災害に関する被災者・災害復興支援活動など

5. 会員増強・交流に資するための事業

会員増強運動の推進、会員増強推進月間の実施、会員交流事業の開催、青年部会・女性部会活動による事業活動の充実と組織の強化

6. 会員の福利厚生等に資する事業

経営者大型保障制度・ビジネスガード・がん保険制度・貸倒保証制度(取引信用保険)普及推進



絵はがき展示



部会長就任挨拶

青年部会長 福本圭史

平素は、飯塚法人会青年部会にひとかたならぬご協力とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

今期も引続き、青年部会長を務めます福本圭史です。

令和2年度においては、世界的に混乱をきたした COVID-19、通称「新型コロナウイルス」の影響により、全国青年の集い、県連関連の青年部会の事業が軒並み中止や延期となってしまいました。また、飯塚法人会においては、青年部会の社会貢献事業である「こどもくらしっくコンサート」を中止せざるを得ない状況となってしまい、残念な年となってしまいました。

今後の COVID-19 の感染状況にもよりますが、今年は感染対策を実施し、通常よりも規模を縮小した上で、記念すべき第20回「こどもくらしっくコンサート」を開催できる様、青年部会会員一丸となって準備を進めております。

本稿執筆時点で、定員を大きく上回るお申込みを頂いておりますので、地域の小学校の皆様が、いかにこの事業を楽しみとしているのかを実感している次第であります。

最後に、青年部会は現在39名程度で運営をしております。活気ある青年部会となる為には、まだまだ仲間が欲しい状況です。皆様のお近くに対象の方がおられましたら、是非とも青年部会へのご加入をお声掛けして頂ければ幸いです。

今後ともよろしく願いいたします。

●第28回定時総会

と き 令和3年6月23日(水)

ところ パドドウ・ル・コトブキ

令和2年度事業報告、収支決算報告及び令和3年度事業計画(案)、収支予算(案)が審議され原案通り承認されました。任期満了に伴う役員改選では、部会長に福本圭史氏、副部会長には新川修氏・桑野慎吾氏・川村奈緒美氏・伊藤大輔氏、会計は高橋義直氏で、何れも再任となりました。



●九北連青年部連絡協議会研修会及び部会長サミット

と き 令和2年10月2日(金)

ところ 佐賀市

福岡・佐賀・長崎県の法人会青年部会長研修会等が開催されました。

内容は租税教育・健康経営PJ研修会等でした。



青年部会 新会員募集

飯塚法人会青年部会では新会員を募集しています。
会員の皆様には是非お知り合いの方のご紹介をお願いします。
詳しくは飯塚法人会事務局までお問合せください。

連絡先 公益社団法人 飯塚法人会事務局 TEL 0948-28-8100

HOJINKAI ACTIVITIES

女性部会活動

HOJINKAI ACTIVITIES



部会長就任挨拶

女性部会長 竹下 佳鶴子

昨年度はコロナで始まりコロナで終わりました。緊急事態宣言の発令、租税教室は中止になり、それに付随して「税に関する絵はがきコンクール」も中止になりました。

すべての事業が中止になり「夏まで待てば?」「もう少し時間がたてば?」等々、新型コロナウイルス感染者が少なくなるのでは、と一途の期待とともに自粛の生活に入りとても淋しい時間が流れました。

1年間のブランクのもと再度女性部会長をお引き受け致しました竹下佳鶴子でございます。

今年は租税教室を開催し「税に関する絵はがきコンクール」の募集を行いましたところ、飯塚市、嘉麻市より12校約700名の応募がありました。

租税教室の後「税に関する絵はがきコンクール」の応募説明を行いその後、参加校には飯塚法人会より各クラスに1個ずつドッジボールを、参加してくれた児童には各自女性部会より蛍光ペン等を参加賞として差し上げています。

また、女性部会では租税教室の講師を育成する為の勉強会を行います。

絵はがきは審査会を行い、優秀な作品には表彰を致します。その後全作品を、飯塚信用金庫本店・支店、嘉麻市役所、イオン穂波店、飯塚税務署にて展示いたします。

昨年は中断していました「中学生の税についての作文」の二次審査に参加します。最終審査ということでちょっと緊張することもあります。が、「税に関する絵はがきコンクール」に参加していた生徒の名前を見つける事もありますので、税金を通して生徒の成長を感じる嬉しい時間でもあります。

今年は11月19日(金)に開催されます青年部会主管の「こどもくらしっくコンサート」のお手伝いをさせていただきます。

青年部会・女性部会ともに協力しながら頑張りたいと思います。

今後とも親会をはじめ飯塚税務署様、関係機関の皆様方の一層のご支援ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

●第23回定時総会

と き 令和3年6月23日(水)

と ころ パドドウ・ル・コトブキ

令和2年度事業報告、収支決算報告及び令和3年度事業計画(案)、収支予算(案)が審議され、原案通り承認されました。任期満了に伴う役員改選では、部会長に竹下佳鶴子氏、副部会長に堤由美子氏・神田照子氏が再任され、副部会長に江藤富士美氏、会計に松本幸子氏が新たに選任されました。



●租税教室 女性部会副部会長 江藤 富士美

女性部会では、毎年飯塚税務署管内の小学6年生を対象に実施される租税教室の一躍を担っています。次世代を担う子供たちに税の意義や役割を正しく理解してもらう事が目的です。

昨年は、新型コロナウイルスの影響により中止となりましたが、本年度は感染予防対策を徹底して実施されることとなりました。女性部会も幸袋小、菰田小、大分小、八木山小学校4校を訪問し講師を担わせて頂きます。

子供たちは租税教室で税について学んだ後の感想は、「税金なんて必要ない、払いたくない」と思っていました。が、学校や自分達の使っている教科書などにも税金が使われて、税によって支えられていることで税の大切さがよくわかりましたと言っていました。

女性部会
新会員募集

飯塚法人会女性部会では新会員を募集しています。
会員の皆様には是非お知り合いの方のご紹介をお願いします。
詳しくは飯塚法人会事務局までお問い合わせください。

連絡先 公益社団法人 飯塚法人会事務局 TEL 0948-28-8100

企業の皆様

法人会 自主点検チェックシートを 活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

1. 平成30年4月1日以後終了事業年度より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

(5) 社内監査	実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
	(法人会 自主点検チェックシート)		

法人会 自主点検チェックシート（国税庁後援）は、企業自らが自主的に点検することにより、税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

**まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない
経営者の皆様も、是非一度お試しください。**

2. また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17. 「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

(記入例)

17 加入組合等の状況	飯塚法人会会員
	(役職名) (法人会役職名をご記入ください)

**法人会の会員であることを
ご記入ください。**

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」のコーナーからダウンロードできます。
また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先

飯塚法人会

URL <http://www.iiho.jp>
TEL 0948-28-8100



新型コロナウイルス対策への提言

新型コロナ対策

化粧室にも注意！



新型コロナウイルス感染患者が、口鼻からだけでなく便にもウイルスを排泄する事実をご存知でしょうか？ 新型コロナウイルスは1年半にわたり世界中で感染の猛威を奮っています。3密を避け、うがい・手洗い・マスク励行という現在の対策で感染が収束しないのは、これらの対策だけでは抜け穴があるからに違いありません。

昨冬、風邪やインフルエンザが全く流行らなかったのは、口鼻から出るウイルスに対しては従来の対策が十分に機能している証拠だと考えられます。しかし、ウイルス性胃腸炎は例年同様流行しており、便に排泄されるウイルスは垂れ流し状態です。世の中はワクチン頼みの風潮がありますが、ワクチンを打てば感染しない訳ではありません。

これまでの対策に加え、新型コロナウイルスが便に排泄される事実を国民に周知し、(化粧室では便器のふたを閉めて流す、床を含めた掃除の回数を増やす) トイレ対策で抜け穴を塞げば、新型コロナウイルス感染を抑えられるのではないのでしょうか。

医療法人メディキュア
かわくぼクリニック胃腸内科
川久保 啓司 理事長

求む法人会員!!

詳しくはWEBをご覧ください。
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>

法人会に入りませんか？

法人会は、税に関する活動で企業や社会に貢献します！

税を味方に、強い経営を。

法人会

詳しくはWEBをご覧ください。
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp>



税務署からのお知らせ

事業者の方へ

消費税 インボイス制度

令和3年10月1日から



登録申請書
受付開始!

令和5年10月1日から

「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。
適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。



制度導入までのスケジュール

登録申請書は、
令和3年10月1日
から提出が可能です。

令和3年10月1日

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、
令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和5年3月31日

令和5年10月1日

登録申請書の
受付開始

インボイス制度
の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。
登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。



登録申請は、**e-Tax**をご利用
いただくと手続きがスムーズです。

個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。

インボイスってナニ？

電子データ
(電子インボイス)
でもOK!

- ▶ 売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

● 現行の区分記載請求書とインボイスとの記載事項の比較

<区分記載請求書(現行)> ~令和5年9月

請求書	【記載事項】
〇〇株式会社 株式会社	① 請求書発行事業者の氏名又は名称
●年■月分	② 取引年月日
■月▲日 割りばし 550円	③ 取引の内容(軽減対象税率の対象品目である旨)
■月▲日 牛 肉 ※ 5,400円	④ 税率ごとに区分して合計した対価の額
合計 43,600円	⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称
(10%対象 22,000円)	
(8%対象 21,600円)	
※は軽減税率対象	

<インボイス> 令和5年10月~

請求書	【記載事項】
〇〇株式会社 株式会社(T.1234...)	区分記載請求書に以下の事項が追加されたもの
●年■月分	① 登録番号 (課税事業者のみ登録可)
■月▲日 割りばし 550円	② 適用税率
■月▲日 牛 肉 ※ 5,400円	③ 税率ごとに区分した消費税額等
合計 43,600円	
10%対象 22,000円 内税 2,000円	
8%対象 21,600円 内税 1,600円	
※は軽減税率対象	

「インボイス制度」ってナニ？

- ▶ 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- ▶ 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイス(*)の保存等が必要となります。

(*) 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項(インボイスに記載が必要な事項)が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。



e-Taxに関する情報



e-Taxに関する詳しい情報は、e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。利用開始の手続、推奨環境及びよくある質問(Q&A)などをお知らせしています。

インボイス制度に関するお問合せ先

- インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



事業の再構築に挑戦する皆様へ



ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための

企業の思い切った事業再構築を支援

(令和2年度3次補正予算 中小企業等事業再構築促進事業)

対象

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！

1. 2020年10月以降の連続する6ヶ月間のうち、任意の3ヶ月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1~3月)の同3ヶ月の合計売上高と比較して10%以上減少している。
2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。
3. 補助事業修了後3~5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

中小企業

通常枠 補助額 100万円~6,000万円 補助率 2/3

卒業枠* 補助額 6,000万円超~1億円 補助率 2/3

*卒業枠:400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業者等から中堅・大企業等に成長する事業者向けの特別枠。
*中小企業の範囲は、中小企業基本法と同様。

※ 詳細は事業再構築補助金事務局ホームページをご確認ください。



<https://jigyousaikouchiku.jp/>

事業再構築補助金事務局HP

働き方改革を無料でWサポート

福岡県働き方改革・地域活性化促進プロジェクト運営事業

福岡県働き方改革・地域活性化促進プロジェクト運営事業とは？

当事業は、福岡県が指定する6つの「戦略産業分野」に該当する福岡県内の中小企業等を対象に、生産性の向上や「働き方改革」による魅力ある職場づくりを支援するための最適な助言、指導、研修が可能な専門家(社会保険労務士、中小企業診断士、人材採用・定着、テレワーク、女性活躍支援(両立支援含)、SDGs、コミュニケーション研修、リーダーシップ研修など)から最大5回まで無料相談が受けられます。更に、働き方改革に取り組むために必要な人材を新規に正社員雇用(派遣社員からの切替/第2新卒含)した際に1社あたり最大90万円の助成金が支給される事業になります。

※中小企業等とは、次のいずれかに該当する者をいう。

(1) 中小企業基本法(昭和38年法律154号)第2条第一項に規定する企業(みなし大企業を含む)

(2) 事業協同組合、商工組合等の中小企業団体、農業協同組合、消費生活協同組合等の各種組合。

ただし、本事業の目的・趣旨から適切でないと福岡県及び福岡県働き方改革・地域活性化促進協議会事務局が判断する者を除く

※助成金の詳細は下記 Web サイトをご覧ください。

Web サイト: <https://wsr-fukuoka.jp/management/subsidy.html> (右記 QRコード)

助成金に関する詳細 WEB サイト



利用の条件

- 1 働き方改革の専門家への『無料相談』
 - ✓ 福岡県内の中小企業等であること
 - ✓ 福岡県指定の戦略産業分野であること
- 2 新規正社員雇用で『最大90万円の雇用助成金』
 - ✓ 左記1の無料相談を利用すること
 - ✓ 指定9団体の構成員であること

表1 の分野・業種のいずれかに該当する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の感染とその拡大防止のため、専門家相談(コーディネーター派遣)が中止または延期となる場合がございます。

表2 の団体のいずれかの構成員であること若しくは構成員になることを希望する旨の届出をしていること。